

ホワイエの有効活用について

宮崎市民プラザ

業務課 主任技師 鈴木 一夫

宮崎市民プラザ

主任技師 蛸原 広宣

宮崎市民プラザ

主任技師 石井 康英

宮崎市民プラザ

主任技師 島袋 裕幸

研究成果の概要：市民のための施設として、利用者から要望が多かったホワイエでの飲食を可能にすることで、高齢者にも母子連れにも身体が不自由な人にも、誰にでも、安心安全に利用していただくホールホワイエの有効活用が実施できる。

1. 研究の背景

宮崎市民プラザオルブライトホール（以下、当ホール）では開館以来、楽屋については飲食可能としているが、それ以外のホール客席、ホワイエでは飲食を禁止している。

そこで、催事が午前から午後へと昼食時間を挟んで続く利用がある場合、ホール内は飲食禁止としていることから、来場者はホール外の公共スペースや屋外へ移動し、飲食をとってもらうことになる。食事場所については事前に主催者に打ち合わせをしているが、来場者には周知がされていないため、ホワイエで食事されていることがあった。そうした場合、ホール外の食事場所を案内しているが、公共スペースへは一端ホールを出る必要があることや、雨天時の屋外は使用不可能なため、「食事できる場所を何とかしてほしい」との

声が多く寄せられている。

近年、時代の変化に伴い、ホワイエでの飲食と催事などについて様々な利用者サービスに取り組んでいる施設があることがわかってきた。

平成25年度に研究に取り組む機会があったが、ホワイエの食事スペースとしての有効活用について引き続き研究を深めたいと考えた。

2. 研究目的

「劇場、音楽堂等におけるホワイエとは、ホール出入り口から客席ドアまでの広い通路や広間で、開演前と休憩時間、そして終演後の時間を過ごす鑑賞者のための交流や歓談などに利用されているところである。

そのため観客専用のクローク（場合によっ

てコインロッカー)、トイレ、軽食用バーカウンターなどが設けられている。(注1)」

当ホールでは、健康増進法での受動喫煙防止により10年前にホワイエ西口にあった喫煙スペースが館外へ移動したために空きスペースが出来た。そこで、今回は、そのスペースを含めたホールホワイエを飲食の場として有効活用できないか研究する。

3. 研究の方法

- (1) 当ホールにおける飲食の現状について調査
- (2) 他施設における飲食の現状に対するアンケート調査
- (3) 他施設のホワイエ活用について調査
- (4) 今後の有効活用について検証

4. 研究成果

(1) 当館における飲食の現状

◆催しの合間における、来館者の食事の様子を観察すると、ホワイエでは飲食禁止場所と表示のある場所においても食事をされていた。

(写真1) ホワイエを出た1階エントランスホールにはソファが26脚設けられており、ソファに座って食事をとられる姿を多く見かけた。(写真2, 3) 1階から2階へと上がる階段に座って食事をとられる人、手すりに身を寄せて食事をとられる人も多く見られた。

(写真4) 館内に場所を探せなかったと思われる来場者は当館を出た橘公園で食事をとられていた。市民プラザはホールの他にも、3F市民活動センター、3FNPO団体室、4Fにはギャラリー、会議室、学習室、和室、練習室を要する複合施設であるため、別の催事で来場された方も各階のエントランスで食事をとられている。(写真5) また、市役所の臨時職員も食事場所としてエントランスを利用している。



写真1 【ホールホワイエでの飲食の様子】



写真2 【エントランス南側の飲食の様子】



写真3 【エントランス北側の飲食の様子】



写真4 【1F北側階段の飲食の様子】



写真5 【2F エントランスの飲食の様子】

(2) 他施設における飲食の現状に対する
アンケート調査

[調査対象]

当施設のようにホールを有する県内17施設。

[調査方法]

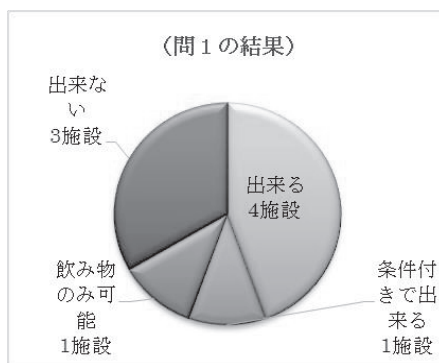
飲食について6項目のアンケートに回答して
もらう方法を取り、9施設より回答があった。

[アンケート結果]

問1 ホワイエで飲食ができますか？

(回答9施設)

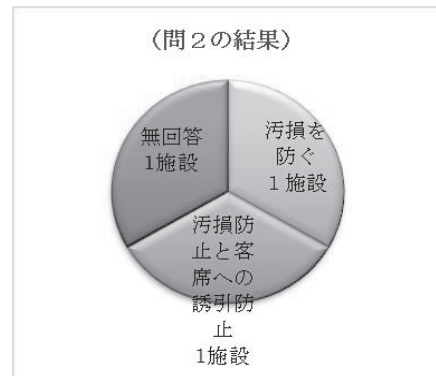
飲食すべてができる施設は4施設あった。
飲み物のみ可能で食べる物は不可が1施設。
条件付きで出来る施設が1施設（基本的に会
議室などを借りて飲食場所としてもらっている
ので、飲食を主とした目的でのホワイエ利用
は許可する予定はないが、昼食を取る場所
がない場合の対応として、ホワイエでの飲食
を可能にしている。）あった。飲食が出来ない
施設は3施設であった。



問2 飲食出来ない理由は何ですか？

(回答3施設)

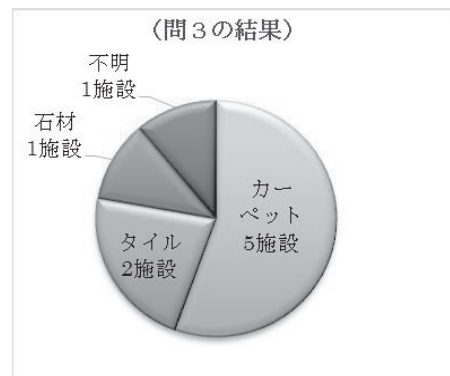
飲食が出来ない3施設の理由は、飲食物など
による汚損防止が1施設、汚損を防ぐことに
加えて客席への持ち込みを誘引しないため
1施設、無回答が1施設であった。



問3 床の材質は何で出来ていますか？

(回答9施設)

床の材質はカーペット5施設、タイル2施設、
石材1施設、不明1施設であった。



(表1)

床の材質	飲食	
	出来る 施設 (数)	出来ない 施設 (数)
カーペット	2	3
タイル	2	-
石材	1	-
不明	1	-

飲食できない3施設について、床の材質はカ
ーペットであった。(表1)

問4 自販機の種類は何ですか？

(回答9施設、複数回答あり)

(表2)	飲食	
	出来る施設(数)	出来ない施設(数)
自販機の種類		
ペットボトルと缶	2	2
ペットボトルと缶と紙コップ	1	-
無し	3	1

自販機で購入された飲料はホール内に持ち込まれることがあるため、どのような自販機があるかを調べた。ペットボトル、缶がそれぞれ5施設、紙コップが1施設、自販機を設置していない施設は4施設であった。(表2)

問5 飲食が出来るホワイエには、テーブル、椅子が設置されていますか？(回答6施設)

(問5の結果)

飲食を取るにあたって、机、椅子が設置され利用できるのか調べた。テーブルが無い施設が1施設、他5施設には3台～14台設置されていた。椅子は各施設10脚～40脚設置されていた。

問6 ロッカーはありますか？(回答9施設)

(問6の結果)

飲食と関係ないが、ホワイエの設備環境として調べたところ、4施設に設置されており、5施設には設置されていなかった。

(3) 他施設のホワイエ活用について

[アルカスSASEBO 村岡氏より]

◆利用者サービスとしてホワイエでの飲食を許可している。主催者に床の養生と食事後に清掃をお願いし養生は主催者に準備していただく。食事の他に、学会・研修会における湯

茶のサービス場所としての利用や、ホワイエを活用しての野だて(茶道)の利用があった。

[平戸文化会館 小田氏より]

◆利用者サービスとしてホワイエでの飲食を許可している。飲食でホワイエを利用される場合は、事前にイベント主催者から申請を受け、飲食後の点検清掃をお願いしている。

[東京文化会館より]

◆当施設では「ホールホワイエでは飲食していただけます。(注2)」ホワイエ床の材質は石材および木材で出来ている。ホワイエにはレストラン及びバーカウンターがあり、各ホワイエにおける飲食提供、ロビーコンサートなども行っている。

(4) 今後の有効活用についての検証

アンケート調査と他施設のホワイエ活用を受けて、飲食について当ホールホワイエではどの様にして活用できるか検証を行った。

[ホワイエ飲食で期待されること]

◆1F、2F、4Fエントランスでは飲食をしているが、椅子が汚れた、床が汚れたと聞いたことがないためホールホワイエも飲食に活用できるのではないかな。

◆夏場の来場者のために、熱中症対策として水分補給ができるようになる。

◆高齢者や身体の不自由な方々に、ホール外へ移動していただくことなく、客席に近い場所で安心安全に飲食してもらえる。

◆ホワイエの展示があっても、西側スペース(喫煙所跡)まで展示したことはなく、西側スペース(喫煙所跡)は活用が可能である。

◆2Fホワイエはほとんど利用されていないので活用が可能である。

◆利用者の要望、意見をうけとめ、改善できることは改善することで利用しやすい施設にできる。

[ホワイエ飲食の課題について]

◆気持ちよく飲食できるスペースとしたいと考えるとき、椅子、テーブルは必要である。椅子、テーブルはホールに備え付けであるものを使えるのか、または新たなものを考えるのか、新たなものが必要とする場合は予算措置をしなければならない。

◆安心安全なスペースとするには、椅子、テーブルをどのように配置したらよいか。

[ホワイエ飲食のための試案]

以上の検証結果を基に飲食を可能にした場合の椅子、テーブル、映像モニター等の配置を、

① 1F 西側スペース、② 1F 南側スペース、③ 2F 南側スペースで試みた。

① 1F 西側スペース

【現状】



【試案①】



【試案②】



② 1F 南側スペース

【現状】



【試案①】

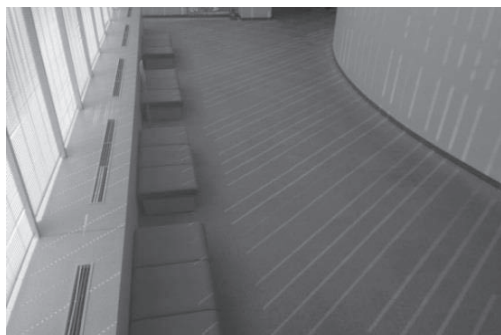


【試案②】



① 2F南側スペース

【現状】



【試案①】



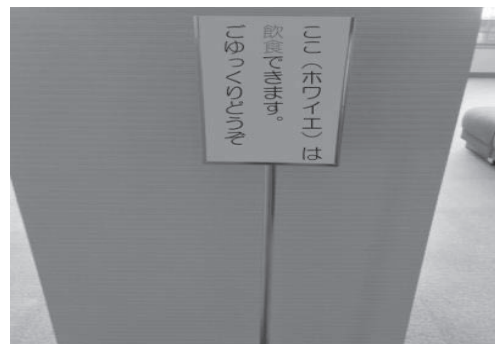
【試案】



◎サインスタンドによる飲食禁止表示



◎サインスタンドによる飲食表示



5. まとめ

利用者から要望が多かった飲食を可能にすることで、誰にでも安心安全に満足度の高いホールホワイエの有効活用ができる。

〔参考書籍〕(計1件)

(注1)

①舞台技術基礎

発行所：劇場等演出空間運用基準協会

〔ホームページ〕(計1件)

(注2)

①『東京文化会館』www.t-bunka.jp/

(参照日：2014/11/6)